

# 津市子育て世帯訪問支援事業実施要綱

令和5年3月30日訓第25号

## (趣旨)

第1条 この要綱は、家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭及び妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐため、これらの家庭の家事、育児等を支援する子育て世帯訪問支援事業（以下「事業」という。）を実施することに關し必要な事項を定めるものとする。

## (事業の内容)

第2条 事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 家事支援事業（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行等を行う事業をいう。）
- (2) 育児支援事業（保育所等の送迎、一時的な子どもの保育、母子保健施策、子育て支援施策等の情報提供等を行う事業をいう。）

## (対象者)

第3条 事業の対象者は、本市の区域内に住所を有し、次の各号のいずれかに該当する家庭の妊婦、児童又は保護者とする。

- (1) 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童のいる家庭又はこれに該当するおそれのある家庭
- (2) 食事、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭又はこれに該当するおそれのある家庭
- (3) 出産前において支援を行うことが特に必要と認められる若年妊婦等のいる家庭
- (4) その他市長が特に支援が必要と認める家庭

## (利用の申請)

第4条 事業を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、子育て世帯訪問支援事業利用申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

## (利用の決定)

第5条 市長は、前条の規定による提出があったときは、その内容を審査し、利用を承認するときは子育て世帯訪問支援事業利用承認通知書（第2号様式）

により、利用を承認しないときは子育て世帯訪問支援事業利用不承認通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。

（利用決定の取消し）

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、事業の利用の決定を取り消すことができる。

- (1) 第3条に規定する対象者に該当しなくなったとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正な手続により事業の利用の決定を受けたとき。
- (3) その他市長が事業を利用させることが適切でないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定により事業の利用の決定を取り消したときは、子育て世帯訪問支援事業利用取消通知書（第4号様式）により事業を利用する者（以下「利用者」という。）に通知するものとする。

（利用者負担金）

第7条 市長は、利用者から事業を実施するために必要な費用の一部として、利用者負担金を徴収するものとする。

2 前項の規定により徴収する利用者負担金の額は、別表のとおりとする。  
（委託）

第8条 事業は、市長が適当と認める法人その他の団体に委託して行うものとする。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

利用世帯区分	利用者負担金	
	利用時間1時間当たり	利用回数1回当たり
生活保護世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯	300円	190円
市町村民税所得割課税額 77,101円未満の世帯	600円	530円
その他の世帯	1,500円	930円

備考 利用者負担金は、事業の1回の利用につき、1時間当たりの金額に利用時間を乗じて得た金額と利用回数1回当たりの金額とを合算した額とする。

第1号様式（第4条関係）

子育て世帯訪問支援事業利用申請書

年　月　日

（宛先）津市長

（〒　　）

住 所

申請者 氏 名

印

電 話

子育て世帯訪問支援事業を利用したいので、次のとおり申請します。

なお、申請に当たり、利用者負担金の利用世帯区分を確認するため、職員が課税情報等を確認又は調査することに同意します。

利 用 者	ふりがな		生年月日	年 月 日 (　歳)	性 別
	氏 名				男・女
	住 所	〒 一			
世 帯 の 状 況	氏 名	続柄	生年月日	年齢	備考
利用期間	年 月 日から 年 月 日まで				
申請理由					
支援内容					

※ 申請者の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

第2号様式（第5条関係）

子育て世帯訪問支援事業利用承認通知書

（記号番号）

年月日

（氏名）様

津市長（氏名）印

年月日付けで申請のありました子育て世帯訪問支援事業の利用について、次のとおり承認しましたので通知します。

利 用 者	住 所	電話番号		
	ふりがな			
	氏 名			
	性 別	男・女	生年月日	年 月 日（歳）
利 用 期 間				
支 援 内 容				
利 用 者 負 担 金	1時間当たり	円及び1回当たり		円
備 考				

第3号様式（第5条関係）

子育て世帯訪問支援事業利用不承認通知書

（記号番号）

年月日

（氏名）様

津市長（氏名）印

年月日付けで申請のありました子育て世帯訪問支援事業の利用について、下記の理由により不承認としましたので通知します。

記

承認しない理由

第4号様式（第6条関係）

子育て世帯訪問支援事業利用取消通知書

（記号番号）

年月日

（氏名）様

津市長（氏名）印

年月日付けで申請のありました子育て世帯訪問支援事業の利用について、下記の理由により取り消しましたので通知します。

記

取消しの理由